

# 取組主体：足寄町農業協同組合

## 基礎情報

【所在市町村】足寄町

【ラワンぶき処理量】248 t（平成 26（2014）年）

【いちご作付面積等】5.4 a、月平均出荷量 約 200kg（平成 26（2014）年）

## 1 取組の経緯等

- 足寄町農業協同組合（以下「JA」という。）では、足寄町の特産品であるラワンぶきを使って、「ラワンぶき水煮」や「ラワンぶき塩蔵袋」を製造する等、6次産業化に取り組むが、ラワンぶきの加工作業に加え、新たな特産品創出を目指し、平成 25（2013）年より温泉熱を利用したビニールハウスでのイチゴ試験栽培を開始。
- JAは平成 26（2014）年度からイチゴ生産を本格化するに当たり、労働力の確保を課題としていた中、障がい者の就労支援に力を入れる足寄町が、障がい者の就労機会の増加を課題とするNPO法人障がい児・者地域サポートふれあい（以下「NPO」という。）をJAとマッチング。
- JAは、地域貢献・障がい者の就労機会の拡大による地域活性化への寄与なども念頭に、平成 26（2014）年から、NPOと連携した障がい者就労の取組を開始。

## 2 取組内容

- 業務委託契約に基づき、施設外就労（就労継続支援B型事業所）として、5月～2月までの間、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者3名から6名が1日当たり2時間程度、農作業に従事。
- イチゴ栽培に係る作業は、生育等により作業日程や時間が変動することから、契約に業務内容や作業賃などを規定し、作業日程や作業時間等は随時決定。
- 障がい者は施設の車の送迎により、圃場まで通勤。
- 農作業の内容は、イチゴの定植作業（5月～）、ラワンぶき収穫後の塩蔵加工前の結束作業（6月～7月）、イチゴ摘花、収穫、梱包作業（7月～12月中旬）等。
- 事業所職員は障がい者の作業に当たり、JA職員から作業指導を受けた後、障がい者に指示。
- 安全性を考慮し、包丁を使用する作業等の危険な作業は不可。
- 収穫作業など成果が目に見える作業は、障がい者にとって達成感があるため大変好評。



▲定植作業の様子



▲収穫作業の様子

### 3 取組のポイント等

- 発生する課題等については、JA、NPO及び足寄町（福祉課・経済課）がその都度連携協議をしながら対応。
- 足寄町の共生型就労支援施設整備事業（町単事業）により、トイレ・休憩室等、NPOが補助を受け整備し、JAが管理運営。
- 障がい者に対する指導については、障がい者それぞれの特性等を理解した事業所職員が行うこととなっている一方で、JA作業員が健常者と同じような指示をしてしまう場合があるため、障がい者への指示・指導方法を徹底することが必要。
- イチゴ栽培に係る作業は、ラワンぶきの加工作業と違い日々の作業量が一定ではないため、直接雇用を行うとコスト高となるが、施設外就労の形で日程や作業時間を随時決定する方式であれば必要な量だけの労働力を確保することが可能。

### 4 障がい者就労に関する展望、課題

- 委託できる作業に限られる、労働時間の制約がある、作業日程や時間が天候や生育状況等により作業が流動的であり障がい者の作業スケジュールが組みづらい等が課題。
- まだ開始したばかりで、障がい者の就労の場の確保と収入向上という目標に向け取組を進めている状況。イチゴの収穫以降の作業はこれから実施するため、障がい者の作業の熟練度その他を考慮しながら、作業委託の可否、作業内容や役割分担を随時整理していくことが必要。
- 新たな源泉を採掘してイチゴの栽培面積を拡大し、通年栽培を行う構想があり、これが実現すれば、通年での業務委託契約も可能。生産量が増加すれば毎日一定の作業が発生することから、作業の中止等が減り業務量の平準化も可能と見込まれる。

（この事例の問い合わせ先）

足寄町農業協同組合 販売促進課

電話：0156-25-3024

<http://www.jaasyoro.jp/>

調査時期 平成26年7月